

ブロック塀等調査結果一覧

東郷町

No.	施設名	基準				劣化状況			対応	
		塀の高さが2.2m以上である。	塀の厚さが15cm以上である（塀の高さが2m以下の場合は、10cm以上）。	3.4mごとに控壁がある（塀の高さが1.2mを超える場合）。	控壁の突出長さが塀の高さの1/5以上である。	基礎がある。	風化、腐朽が激しくない。	大きな破損、亀裂がない。		傾斜、ぐらつきがない。
1	東郷小学校投的板	○	○	×	—	○	○	○	○	撤去
2	東郷小学校ごみ置き場	○	○	×	—	○	○	○	○	改修
3	春木台小学校ごみ置き場①	○	○	○	○	○	○	○	○	改修
4	春木台小学校ごみ置き場②	○	×	○	○	○	○	○	○	改修
5	諸輪小学校ごみ置き場①	○	○	○	—	○	○	○	○	改修
6	諸輪小学校ごみ置き場②	○	○	○	○	○	○	○	×	改修
7	諸輪小学校ごみ置き場③	○	○	—	—	○	○	○	○	改修
8	音貝小学校ごみ置き場	○	○	×	○	○	○	○	○	改修
9	高嶺小学校ごみ置き場	○	○	—	—	○	○	○	○	対策の必要なし
10	東郷中学校塀	○	○	○	○	○	○	○	○	対策の必要なし
11	東郷中学校投的板	×	○	○	○	○	○	○	○	撤去
12	春木中学校ごみ置き場	○	○	○	—	○	○	○	○	対策の必要なし
13	諸輪中学校ごみ置き場	○	○	×	—	○	○	○	×	改修
14	町民グラウンド	○	○	○	—	×	○	○	○	危険性がなく、対策の必要なし
15	旭ヶ丘第1汚水処理場	○	×	×	—	○	○	×	○	改修
16	たかね保育園	○	○	○	○	×	○	○	×	危険性がなく、対策の必要なし
17	白鳥児童遊園	—	—	—	—	○	○	○	○	対策の必要なし

備考 「○」は基準に該当していること、「×」は基準に該当していないこと、「—」は基準に適合することが不要なことを示します。